

視点・論点

3月定例会

3月定例会において、各常任委員会及び特別委員会で議論となったものを各委員長がまとめたものです。

総務委員会

「平成十五年年度一般会計補正予算(第八号)」は、当該年度中、最後の補正で、執行部に対し事業計画が十分に実現できたかどうかの審査をした結果、原案を可決することに全員が賛成した。

国の法改正により条例の改正を行う三議案については、議員その他の公務災害補償、教育長の給与等及び職員退職手当支給条例の改正をするものであり、新旧対照表をもとに審査した結果、全員が原案に賛成で可決した。

昨今の経済情勢の変化に伴い、職員、議員、特別職員等の旅費及び費用弁償の基準額引き下げを行う四議案については、全員が原案を可決することに賛成した。

請願六号「防衛庁を『省』に昇格を求める請願」については、再度紹介議員に説明を求め、賛成反対の議論伯仲のもと採決の結果、採択について賛成三名、反対二名の賛成多数で可決した。

文教委員会

三月議会において付託を受けた第十一号議案「市民スポーツセンター使用料条例の一部を改正する条例の制定については、温水プール及び人工芝テニスコートが雇能力開発機構から、春日市へ譲渡



スポーツセンター テニスコート

されることに伴い、施設の使用料の区分及び額を改正するものである。改正の主な内容は、使用者区分から「勤労者」の項目を廃止し使用料の一部を引き下げるものである。委員会では、改正の理由や利用状況について報告を受け慎重に審査した結果、全員が原案を可決することに賛成した。

審査の途中で、温水プールの利用者が増えているのは、コミュニティバスやよいの効果があるのではないかと。水泳は健康増進・リハビリに効果的なので、健康事業との連携などの工夫をしてはどうかという意見が出された。

厚生委員会

今定例会で付託された補正予算案件三件、予算案件三件、協議案件一件について審査し、七議案とも全員賛成で可決しました。委員会では議論になったことは、国保会計

において国より財政安定化支援事業繰入金を受けたが三年間という限られた期間のみに限定され、その後の財政的不安材料が残ること。介護保険事業では、在宅で介護を受けることが出来ない高齢者は有料老人ホームなどの指定特定介護を受ける傾向にあり高度利用の保険給付の大きな伸びの要因となっているのではないかと。平成十六年度予算では国民健康保険特別会計・老人医療特別会計・介護保険事業特別会計に対し一般会計よりの繰出金が大きくなっていくのは国の支援事業が減額されていくことから今後も収納率向上に向けて努力を続けていくこと、また国庫負担制度の安定と確立を国に働きかけることでした。

建設委員会

今定例会で付託された議案は、平成十五年度補正予算案件三件、平成十六年度の都市開発・駐車場・土地取得・下水道事業の予算案件四件、その他の案件四件、報告案件一件であった。

審査の結果、報告案件は全員賛成で原案を承認し、議案十一件のうち八件は全員賛成で原案を可決した。賛否が分かれた三議案については、まず、消防団員の費用弁償の額を改正する「議案」について、下げるべきではないが、現状況においてはやむを得ない等の意見が出

され、賛成多数で可決した。また、地区街づくり条例については、もう少し時間をかけて研究、調査すべきとの意向から継続審査の提案がなされたが、賛成少数のため否決され、原案について賛成多数で可決した。「下水道事業会計」については、人的配置等の問題から反対意見が出されたが、賛成多数で原案を可決した。

予算審査特別委員会

委員会は一日目に正副委員長の互選と審査日程を決定し、平成十六年度春日市一般会計予算の議案審査を四日間行いました。

委員会では、国が進める三位一体の改革の影響で、国から配分される地方交付税は約四億四千万円減額、後年度に交付税措置される臨時財政対策債の許可額も約五億円減額となっているため、合計九億五千万円余りの大幅な減額の下で苦心の予算編成がされています。歳出について、延べ三十四名の委員から二十七事業その他について質疑や疑問とともに、効果をおげるための意見が出されました。議論が集中したのは、同和関係補助金、成人検診、健康度測定、生活保護費、介護保険、住基ネット、連続立体事業、公民館新設、国民文化祭等でした。採決の結果、賛成多数で可決しました。